

2023年10月

来年

インボイス制度

が始まります！

インボイス制度が はじまると…

商取引をする事業者は
請求書に「登録番号」の
記載が必要になります。

全会員様 「登録番号」の取得が 必須となります！

税務署でお早目に“登録番号”を
取得して、オークション会場に
お届けください。

※ベイオークの所定用紙は
HPもしくは経理カウンターに
ご用意しております。

詳細は国税庁

「インボイス制度特設サイト」

(下記QR) でご確認ください。



ご不明な点は
税務署・顧問税理士に
ご相談ください。



大阪市住之江区南港東3-5-30
TEL 06-6612-5612 FAX 06-6612-7677

令和4年1月吉日

会員各位

株式会社ベイオーク

インボイス（適格請求書）発行事業者登録番号ご提出のお願い

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

2023年（令和5年）10月のインボイス制度開始に伴い、当会場にてお車の売買をされる事業者様（法人・個人）はオークション参加の際に「登録番号」が必要となります。

すでに2021年10月より税務署にて登録番号発行の受付が始まっております。各会員様におかれましてはお早めに登録番号を取得していただき、下記記入欄へ必要事項をご記入の上、登録通知書のコピーとともに当会場へのご提出をお願い致します。

会員様へは大変お手数をおかけする事とは存じますが、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

敬具

会員番号	会員名	適格請求書発行事業者登録番号

※インボイス制度につきまして、詳しくは税務署または顧問税理士様へお問い合わせ願います。また、国税庁のホームページにも特設サイトがございますのでそちらも併せてご覧ください。 特設サイトQRコード：



【提出方法】

FAXまたは郵送にてお願いします

郵送先：〒559-0031 大阪府大阪市住之江区南港東3丁目5-30

株式会社 ベイオーク 管理本部宛

送付先FAX番号：06-6612-0150